

[トップページ](#) > [健康・福祉](#) > [予防接種](#) > [子どもの予防接種](#) > [任意接種](#) > [子どものインフルエンザ予防接種の費用助成（令和7年度）](#)

更新日：2025年9月19日

ページID：3485

子どものインフルエンザ予防接種の費用助成（令和7年度）

目次

- [対象者](#)
- [助成対象期間](#)
- [ワクチンの種類](#)
- [助成回数と助成額](#)
- [実施場所](#)
- [接種方法（助成方法）](#)
- [保護者の同伴](#)
- [予防接種の効果](#)
- [接種による副反応（一時的に起こる体の反応について）](#)
- [予防接種を受けるときの注意](#)
- [予防接種を受けることができないかた](#)
- [他の予防接種との関係](#)

- 予防接種を受けた後の一般的注意事項
- 予防接種による健康被害救済制度

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症で、いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強い疾患です。子どものインフルエンザ予防接種は任意接種ですが、予防接種を受けることによって、発病防止や重症化防止が期待できます。

目黒区は、子どものインフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します。

対象者

接種日現在、生後6か月から高校3年生相当（平成19年（2007年）度生まれ）までの区内在住者

助成対象期間

令和7年（2025年）10月1日から令和8年（2026年）1月31日まで
（期間外の接種は全額自己負担です）

ワクチンの種類

- 不活化ワクチン（皮下接種）
- 生ワクチン（経鼻接種）

（注記）令和7年度は、生ワクチン（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン「フルミスト[®]点鼻液」）も助成対象となります。

助成回数と助成額

助成は、不活化ワクチン、生ワクチンのいずれか一方のみ受けられます。

不活化ワクチン（皮下接種）

1回目の接種年齢	生後6か月の前日から12歳まで（注記）	13歳（誕生日の前日）
助成回数	助成対象期間内に2回まで	助成対象期間内に1回
助成額	1回あたり2,000円を助成	

（注記）1回目の接種が12歳、2回目の接種が13歳の場合（どちらも助成対象期間内）は、2回とも助成対象です。

生ワクチン（経鼻接種）

接種年齢	2歳（誕生日前日）から高校3年生相当まで（注記）
助成回数	助成対象期間内に1回
助成額	1回4,000円を助成

（注記）2歳未満のお子さんは、生ワクチンを選択することができません。

実施場所

[区内実施医療機関（PDF：542KB）](#)

この助成制度は、目黒区内の実施医療機関でのみ有効です。

（目黒区内でも実施医療機関以外や、他区市町村での接種の場合は、助成対象外です）

接種方法（助成方法）

1. [区内実施医療機関](#)に助成制度による接種希望であることを伝えて、予約を取ってください。接種費用は、直接医療機関にお問い合わせください。
2. 接種日当日、以下の物をお持ちください。
 - 医療証（乳幼児・子ども・高校生等）
 - マイナンバーカード・健康保険証（資格確認書）
 - 母子健康手帳
3. **予診票は、実施医療機関に設置しています。**接種前の質問事項（体調や接種歴など）に回答してください。接種可能と医師が判断し、保護者が接種に同意した場合、接種を受けることができます。
4. 料金支払い時に、各医療機関が定める接種費用から助成額が差し引かれます。

保護者の同伴

1. 12歳以下のお子さんには保護者の同伴が必要です。ただし、お子さんの健康状態がわかる祖父母など（未成年者は不可）が保護者の「[委任状](#)」を持参する場合には、保護者に代わって同伴できます。
2. 13歳以上15歳以下のおさんは、保護者が記入した「[同意書](#)」を持参すれば、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。この場合、接種前の質問事項に回答できるようにしてください。

3. 16歳以上のかたについては、保護者の同伴及び同意書なしで接種を受けることができます。

予防接種の効果

インフルエンザワクチンを接種すればインフルエンザの感染を完全に抑えられる、という訳ではありません。しかし、高熱やのどの痛み等のインフルエンザの症状の出現（発病）を予防することや発病後の重症化を予防することに効果があるとされています。

日本では、例年12月から4月頃に流行するため、12月中旬までに接種を完了するのが望ましいとされています。また、インフルエンザワクチンは、そのシーズンに流行すると予測されたウイルスを用いて製造されます。このため、毎年の接種が望ましいとされています。

接種による副反応（一時的に起こる体の反応について）

不活化ワクチン （皮下接種）	接種した部位の腫れや痛み、発熱、頭痛、だるさなどがみられる場合がありますが、通常2日から3日で治ります。また、まれに生じる副反応として、ショック、じんましん、呼吸困難、けいれん等が見られることがあります。
生ワクチン （経鼻接種）	鼻づまり・鼻水、せき、のどの痛み、頭痛などがみられることがあります。また重い副反応としてショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管性浮腫など）や、海外ではベル麻痺（顔面神経麻痺）を含む脳神経障害、脳炎、けいれん（熱性けいれんを含む）、ギラン・バレー症候群、血管炎などが報告されています。

予防接種を受けるときの注意

- お子さんの健康状態の良いときに受けてください。
- 予防接種の効果や副反応の可能性等について理解した上で接種を受けてください。また、疑問点等があれば、接種前に医師の説明を聞いて、納得した上で接種を受けてください。

予防接種を受けることができないかた

共通事項	• 明らかに発熱のあるかた（一般的に、体温が37.5度以上の場合） • 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなかた • 予防接種やそれに含まれる成分によりアナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかなかた（アナフィラキシー：接種後、比較的すぐに起こる激しいアレルギー反応のこと） • その他、医師が不適当な状態と判断した場合
生ワクチン （経鼻接種）	• 明らかに免疫機能に異常のある疾患をお持ちのかた、免疫を抑制する治療を受けているかた • 経口または注射の副腎皮質ホルモン剤を使用しているかた • 妊娠していることが明らかなかた

他の予防接種との関係

他の予防接種との同時接種や接種間隔については、医師に相談してください。

予防接種を受けた後の一般的注意事項

共通事項	• 予防接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがあります。接種した医師とすぐに連絡をとれるようにしておいてください。
不活化ワクチン (皮下接種)	• 接種部位は清潔に保ってください。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめてください。また、接種当日は、激しい運動は避けてください。 • 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに接種した医師の診察を受けてください。
生ワクチン (経鼻接種)	• 妊娠を希望しているかたは、接種後2か月間は妊娠しないように注意してください。 • 接種後は、鼻や喉からウイルスが出ることがあり、くしゃみやせきなどで周囲に広がる可能性があります。そのため、接種後1週間から2週間は、乳児や免疫不全のかたとの接触を可能な限り控えてください。

予防接種による健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。子どものインフルエンザ予防接種は任意接種であるため、万一、被接種者に健康被害が生じた場合は、予防接種法による健康被害救済制度の対象にはなりませんが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法及び特別区自治体総合賠償責任保険に基づく救済制度の対象になることがあります。

お問い合わせ

[保健予防課](#) 予防接種係

電話：03-5722-7047 ファクス：03-5722-9890

目黒区役所 法人番号：1000020131105

〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話：03-3715-1111（コールセンター・代表）

Copyright © Meguro City. All rights reserved.